

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 中央市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)          山梨県教育委員会が開催する連絡会議に、拠点校設置市町村として、担当指導主事、拠点校校長、拠点校日本語指導教員が出席。</p>
<p>2. 具体的取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営          ・ 拠点校を設置している市として、県主催の連絡協議会に年2回参加した。</p> <p>(2) 学校における指導体制の構築          ・ 「チーム学校」の観点から、日本語指導担当教師、日本語担当支援員、学級担任等の関係教職員が連携し、外国人児童の教育体制の構築に努めた。          ・ 校内委員会等で「個別の指導計画」を基に外国人児童の実態把握を実施し、共通理解を図った。          ・ 令和3年度に作成した「外国籍児童の受入れから日本語指導までの実施手順」について、見直しを行った。</p> <p>(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施          ・ 児童の実態に応じた「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画に基づいた指導実践と評価・報告を行った。</p> <p>(4) 成果の普及          ・ 県内の帰国外国人児童生徒教育研究会や日本語指導センター校担当者会などにおいて、実践報告を行う。          ・ 県外国人児童生徒等連絡協議会において実践報告を行い、成果と課題、今後の事業の方向性を検討する。          ・ 地区等での情報交換を行う。</p> <p>(5) 学力保障・進路指導          ・ 国語科授業において個の実態に即した指導目標を設定し、授業展開を工夫することにより学力向上を図った。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営          [成果]          ・ 有識者及び指導主事より、継続的に日本語指導の授業実践について、指導・助言をいただくことで、指導力を向上させることができた。          [課題]          ・ 拠点校としては最終年度となったが、本校の学区は外国人集住地区であり、今後も山梨県教育委員会、中央市教育委員会、学校間で、外国人児童生徒の支援について連携を図っていく必要がある。</p>

## (2) 学校における指導体制の構築

### [成果]

- ・ 管理職、学級担任、日本語指導担当教師が連携し、児童の実態把握や指導目標について検討した。また、取り出し指導を行っている児童毎に個別のファイルを作成し、指導内容を在籍学級の担任と共有することで、児童理解が深まった。
- ・ 校内支援委員会、学力向上委員会で「個別の指導計画」をもとに指導内容を共有することで、学校全体として、指導の充実につながった。
- ・ 令和3年度に作成した「外国籍児童の受入れから日本語指導までの実施手順」を県内のセンター校担当者に周知することができた。

### [課題]

- ・ 今年度は、13名の転入生を受け入れ、昨年度以上に取り出し指導を必要とする児童が増えた。また、母国で学習してきた内容と日本の対象学年の教科内容にずれがあり、教室での授業内容が十分に理解できないこともあった。そのため、児童を受け入れる際には、テスト(主に算数)を行い、児童の理解度を確認するようにした。未習について取り出しの時間に指導を行ったが、習得までには至らないケースもあり、日本語を学習する時間の確保の難しさを感じた。

## (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

### [成果]

- ・ 「特別の教育課程」を編成・実施することで、児童生徒の個に応じた日本語指導が展開できるとともに、日本語指導と教科指導の接続をスムーズにすることができた。
- ・ 2～6年生までの計47名のDLA(話す)の集計を行い、前年度より段階が上がったのは、55.3%だった。(昨年度比 +13.9%)

### [課題]

- ・ 「特別の教育課程」を編成し、個別の指導計画に基づき、授業実践と評価、報告を行うことで、特に、児童の「話す力」に向上が見られた。引き続き、取り組むべき内容を明確にして、継続した指導を行う必要がある。

## (4) 成果の普及

### [成果]

- ・ 全県の日本語指導担当教員を対象に、外国人児童生徒等支援事業日本語指導公開研究会を開催した。日本語指導での公開研究会は初めての開催であり、「日本語と教科の統合」プログラムの授業の在り方、日本語指導の指導案の作成について、有識者や指導主事の指導・助言のもと、研究会を行い、参加者から好評を得た。

### [課題]

- ・ 研究会において、拠点校ではなく、巡回により指導を行っている学校については、十分な指導時間の確保ができないこと、日本語指導について学ぶ機会が少なく、日本語指導担当者も効果的な指導法が分かるまでに時間がかかっていることが挙げられた。全県で汎用性のある取組を推進していく必要がある。

## (5) 学力保障・進路指導

### [成果]

- ・ 単元の目標を達成するための教科と目標と、児童の実態に応じた日本語の目標を設定し、両者の達成を目指した単元計画を作成した。計画的な指導により、教科として得ることができる考える力と日本語力をともに伸ばすことができた。
- ・ 外国籍児童の家庭と進路を考える機会を作るため、「外国籍児童保護者のみなさんと語る会」を計画した。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、実施はできなかったが、作成した資料を配布し、周知に努めた。
- ・ 週2回、放課後教室を実施し、学習指導だけでなく、中学校進学に向けた進路指導も行った。放課

後教室の積み重ねにより、学習習慣が少しずつ定着し、家庭学習にもつながった。

[課題]

- ・今年度、開催できなかった「外国籍児童保護者のみなさんと語る会」を、進路指導につなげる場として、開催したい。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等 ( 人園)	小学校 67人 (1校)	中学校 ( 人校)	義務教育 学校 ( 人校)	高等学校 ( 人校)	中等教育 学校 ( 人校)	特別支援 学校 ( 人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		67人 (1校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)	( 人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・県内及び市内の学校への普及

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。